

施設の概要

施設設置場所	宮城県東松島市西福田字大高森55-1
施設内容	産業廃棄物の中間処理施設
処分業許可番号	第 00428172103 号
取扱品目	ばいじん及び燃え殻
処理能力	ばいじん：20トン/時間、160トン/日、4000トン/月 燃え殻：15トン/時間、120トン/日、3000トン/月 許可証上の処理能力：791.20トン/日(8時間)
受入形態	ばいじんはダンプトラック及びジェットパック車による受入 燃え殻はダンプトラックによる受入
営業日	平日(月～土)は原則営業、日曜日は原則休み(但し緊急時は除く) 正月、GW、盆など長期休暇時は協議の上調整
営業時間	8:00～17:00

木質灰リサイクル

Re.Ash

特許製法(特許第6904620号)を使用しています



自然の恵みに感謝し、捨てずに使う

許可番号 宮城県知事許可第13468号
株式会社カメヤ

〒981-0413
宮城県東松島市新東名二丁目9-13
TEL: 0225-88-3614 FAX: 0225-88-2896



許可番号 宮城県知事許可第13468号

株式会社カメヤ

Re.Ashで大地に返す わたしたちの技術で木質灰が資源へ変わる

2023年度には年間で都市ごみ焼却灰の年間処分量の2割に迫る量の木質バイオマス燃焼灰が発生する可能性が示唆されています



地球の温暖化を防ぐ1つの方法の、木質バイオマス発電によって発生する灰を、大地に戻せるよう、Re.Ashします。大地に戻ったRe.Ashで自然がよみがえり、大切な地球が、資源が、人々の笑顔がずっと続きますように。

バイオマス発電所

廃棄物となってしまう木質灰を、埋め立てるのではなく、新たな資源の材料へ

- ・安心して委託できる処理先としてご検討頂けます
- ・最終処分ではなく、再資源として委託できます
- ・委託先運搬距離が短くなれば、GHG削減効果が期待できます
- ・適正な循環的利用となります

リサイクルプラント

最低20年スパンで行う事業として、環境にやさしい材料の生産を

- ・バイオマス発電所と共に歩む、クリーンエネルギー関連事業です
- ・国内で発電に伴うバイオマス燃焼灰が大量に発生することが予想されており、社会に必要とされています

施用業者

ReAshでよみがえった、地球にやさしい循環資材で新たな命を

- ・土壌環境基準を満たした良質な材料です
- ・トラフィカビリティを確保可能です
- ・貴重な自然資源を無駄にせず、使用するだけで資源循環に貢献できます